

日本共産党杉並区議会議員

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2015, 10, 15 NO. 178

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話・FAX 5932-6170
区議会控室 3312-2111(内)2319



コミュニティを壊し、子どもに犠牲をおしつける あんさんぶる荻窪の財産交換は中止を

第3回区議会定例会の決算特別委員会で、あんさんぶる荻窪の財産交換について質問しました。

二つの税務署を一つに？

あんさんぶる荻窪と荻窪税務署の財産交換について、区長は「大規模特養ホームを建設するため」と言ってきました。ところが、他党派の一般質問の答弁で「杉並には税務署が2つある。消費税の議論も厳しくなるなかで、税務署は徴税コストを削減すべきという思いがあった。杉並税務署は都市計画道路上にあり現地建て替えが難しい。杉並は中小零細企業が多数立地しており、これらの企業の手続きが一か所ですむようなまちづくりが必要と感じてきた」などと発言したのです。

特養か、あんさんぶる荻窪か 天秤にかけることは許されない

私は、今回の財産交換は、二つの税務署を一つに統合したいという区長の思惑から出発したものであり、大規模特養建設はあとからつけた理由ではないかと追及。さらに、今回の計画は、あんさんぶる荻窪・荻窪北児童館を廃止し、住民が培ってきたコミュニティを壊し、子どもたちへ犠牲を



荻窪の仲通り、すずらん通りのアーチには「子どもの居場所を守れ」の横断幕が掲げられています。



住民に虚偽の答弁！

昨年7月に荻窪7町会長連名で提出された桃2小早期建て替えを求める要望書について、建て替え説明会で「要望書を書いたのも捺印を集めたのも区の職員」との指摘が複数の参加者からありました。区は「いっさい関知していない」と答えていましたが、質疑の中で「要望書を出したいと相談を受ければ下書きをすることはあり得る」「印鑑をもらいに行ったことがあったかもしかめない」などと答弁。関与を認めました。住民に対し虚偽の答弁をしたことは重大な問題です。(なお、荻窪5丁目町会と南荻窪会は要望書を取り下げました)

押しつける不合理極まりない計画であり、特養建設かあんさんぶる荻窪か、住民サービスを天秤にかけることは許されないと指摘。財産交換方針はいったんストップし、区長も参加し、住民との対話の場を持つべきと求めました。区は「この計画は区民福祉にとって必要な計画。予定通り進めていきたい」と答えました。

強引な進め方は許されない

地元での説明会も開かず、財産交換を強引に進めようとする区長のやり方に、地元町会・住民は不信は募らせています。「あんさんぶる荻窪・児童館守れ」の声をさらに大きく広げましょう。

お困りごと、ご相談は、上記連絡先まで、お気軽にお電話ください

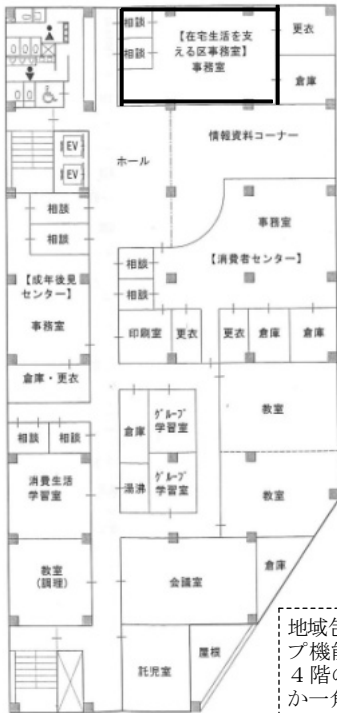
築10年のあんさんぶる荻窪を手放し 「複合施設棟」建設に30億円！

「複合施設棟」の中身は

区は、財産交換の必要性を『200名規模の特養ホーム整備』『地域包括ケアのバックアップ機能』のためとしています。しかし、新たに建設される「複合施設棟」に含まれる機能は、現在のあんさんぶる荻窪内にあるものばかりで、『地域包括ケアのバックアップ機能』は、施設内のわずか一角に配置されるにすぎません。築10年しか経過していない「あんさんぶる荻窪」を手放す一方、「複合施設棟」の建設に30億円もの巨額の税金（地下部分を入れるとさらに増額する可能性もある）を投入する計画です。

バックアップ機能も具体性無し

地域包括ケアのバックアップ機能についても、全く具体性がないことも、党区議団の質疑で明らかとなりました。すでに、区役所の庁舎内で果たされています。地域包括支援センターのバックアップ機能



地域包括ケアのバックアップ機能が配置されるのは4階のワンフロアのわずか一角（太枠部分）

「地域包括ケアシステム」とは？

57歳以上の高齢者が20%以上を占める地域で、高齢者の生活を支えるための体制を構築する。世代を超えて地域で生活し、介護・予防・生活支援が一体的に提供される。世帯単位で地域を継続し、介護・生活支援が一体的に提供される。困りごとや状態を把握し、必要に応じて介護・生活支援が一体的に提供される。

小規模特養や公有地活用で200名規模の代替は可能

荻窪税務署隣接の国家公務員宿舎部分だけでも80名を超える特養ホーム整備は可能です。さらに、杉並区内の7圏域に小規模特養ホーム（29名以下）を1か所ずつ整備するだけで、200名を超える特養ホーム整備は可能です。世田谷区では、1年に1か所小規模特養ホームの整備を進めています。

の一部分だけを複合施設棟に持ち込むことを検討しているなど、行政サービスの提供が非効率となることも懸念されます。複合施設棟の機能はすでに「あんさんぶる荻窪」が果たしており、200名規模の特養ホームについても、小規模特養ホームを地域に複数整備することで十分に整備可能です。全く道理のない財産交換方針はやめるべきです。

区立施設再編整備計画の問題点

1、地域コミュニティの破壊

・既存の施設の大規模な廃止・削減・転用で、地域コミュニティの拠点が失われる。これまで培われたコミュニティが破壊される。（例：あんさんぶる荻窪の財産交換、児童館の廃止、ゆうゆう館の他施設への転用、小中一貫を名目にした学校統廃合 等）

2、大規模施設の一極集中

・地域に点在する各施設を一極集中させ、新たに大規模施設を整備。莫大な税金を注ぎ込む典型的なハコモノ行政となる。（例：天沼3丁目複合施設、施設削減と一体の大規模特養ホーム整備、杉一小の施設複合化と高層化）

地域包括ケアの理念に逆行する「施設再編整備計画」は見直しを

地域包括ケアの構築のためには、各地域ごとに小規模の介護施設と住民のコミュニティ拠点を整備し、住民との協働の体制を構築していく必要があります。ところが、区が進める施設再編整備計画は、地域の小規模施設を削減し、大規模施設に一極集中させるもので、社会的

要請に逆行しています。

区立施設再編整備計画は見直し、住民と行政の協働による新たな施設整備の在り方を再検討すべきです。